

臨時総代会が終了しました

7月17日(木)生活協同組合ララコープ本部にて、臨時総代会を開催しました。

1つの議案は賛成多数により承認され、可決いたしました。

【総代出席】総数506名中、447名

(本人出席2名、書面出席445名、委任出席0名)



【議案】

・第1号議案 2024年度 事業・活動報告および決算関係書類承認の件
(反対1票、保留3票)

【2024年度決算概況】

- (1) 総事業高は予算比 102.1%、前年比 103.4%となり、増収増益となりました。
- (2) 経常剰余金(経常利益)は、供給剰余金が予算を上回り、事業経費を予算内で執行できたことで予算を達成しました。(予算比 266.3%、前年比 117.3%)
- (3) 組合員数は22万6,400世帯となり、昨年同時期と比較し1,027人増加し、組合員組織率は配達地域で38.9%、全県で37.1%と伸長しました。

【剰余金処分について】

- (1) 法定準備金については、定款第74条に基づいて40,000,000円を積み立てます。
教育事業等繰越金については、定款第75条に基づいて20,000,000円を次年度に繰り越します。
- (2) 地域貢献のための行政やそれに準ずる団体、NPO法人や個人への寄付や支援を目的に4,198,500円を地域貢献支援積立金として積み立てます。
- (3) 2029年度にララコープ誕生30周年を迎えるにあたり、その記念事業を企画することを前提として10,000,000円を記念事業積立金として積み立てます。
- (4) 2025年度に実施する被爆・戦後80年の取り組みに活用すべく、2024年度に実施した平和募金の未使用残金245,058円を被爆・戦後80年平和企画積立金として積み立てます。
- (5) 定款第80条に基づいて別途積立金を260,000,000円を積み立てます。
- (6) 次期繰越剰余金については、教育事業等繰越金を含んだ89,609,487円を次年度に繰り越します。

【利用分量割り戻し金について】

2025年7月17日現在の在籍組合員個々人の2024年度無店舗事業利用高(消費税等を除く)に対して、0.37%を利用分量割り戻しとして割り戻します。

【出資配当金の実施について】

2025年7月17日現在の在籍組合員に対して、2024年度の各月末日における出資金の平均額の0.3% を出資配当として割り戻します。

【利用分量割戻金および出資配当金の支給方法について】

- (1) 「2024年度利用分量割戻し・出資配当通知書」を2025年8月中旬までに、全組合員に郵送いたします。
今回配当された「利用分量割戻し金」と「出資配当金」の金額に限り、年度末を待たずに還付(以下、「特別減資」という)を受けることができます。利用分量割戻金または出資配当金の還付を請求される方は、共同購入・個人宅配を利用の組合員は配達担当者より、店舗利用の組合員は店舗のサービスカウンターより「特別減資申込書」を受け取り、2025年9月末日までに当組合に請求してください。
- (2) 共同購入・個人宅配を利用の組合員が配達担当者へ「特別減資申込書」を提出された場合は、受付から1～2週間程度で当生協登録口座へ振込みにて還付いたします。店舗サービスカウンターにて「特別減資申込書」を提出された場合は、その場で現金にて還付いたします。
- (3) 事務処理上の手続きとしましては、事務作業を円滑にするため、本臨時総代会日付で増資として一旦組合員の出資金に振替をおこないます。「特別減資申込書」にて還付請求手続きをされた場合は「出資配当金特別減資」として出資金を減額し、還付請求手続きをされなかった場合は出資金の増資に同意されたものとして処理させていただきます。